

地域学校協働活動って  
なあに？

コミュニティ・スクールになると  
何が変わるの？

令和8年度

他の地域の事例が知りたい！

地域と学校の連携協働推進

# 出前講座

ご利用ください！



<こんなところで活用できます！>

学校、PTA、コミセン・まちセン、地域住民、教育委員会などの各種研修会、  
会議 等

<内容>

◇地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの概要や事例について、  
庄内教育事務所の社会教育主事が訪問して説明します。

学校運営協議会での熟議のファシリテートも行っています。

◇連携・協働を進める上での悩みや課題等の実情に応じてお話しします。

**会場、時間などご希望に併せて調整します。**

山形県ホームページ  
庄内教育事務所 社会教育課情報



【問い合わせ】

庄内教育事務所 社会教育課  
TEL 0235-68-1983

# 令和7年度に実施した出前講座の内容

- ・「学校と地域との連携協働活動の推進について」(対象:教育委員会職員)
- ・「学校運営協議会の今までとこれから」(対象:学校運営協議会委員)
- ・「地域学校協働活動について」(対象:学校運営協議会委員)
- ・「これからの学校と地域 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールと熟議」  
(対象:教職員、学校評議員、教育委員会職員)
- ・「地域・学校・生徒で熟議をしよう！」  
(対象:教職員、学校評議員、生徒、教育委員会職員)
- ・「学校運営協議会と地域学校協働活動」(対象:学校運営協議会委員)
- ・「地域学校協働活動の推進について」(対象:社会教育委員)
- ・「これからの学校と地域」(対象:教職員)

## 庄内教育事務所社会教育課【公式】Instagram



各種研修会、事業等の情報をお届けしています。ぜひご覧ください！